

SAITAMAロボティクスセンター(仮称)に期待 ～県庁を訪ねて～

産業建設常任委員会
7月23日 埼玉県庁

鶴ヶ島市にある埼玉県農業大学校跡地において埼玉県が進めている「SAITAMAロボティクスセンター(仮称)」の整備手法について説明を受けた。



県は、平成29年度、30年度に鶴ヶ島JCT周辺の13市町(川越市、飯能市、東松山市、狭山市、入間市、坂戸市、鶴ヶ島市、日高市、毛呂山町、越生町、川島町、吉見町、鳩山町)を対象区域とする埼玉県鶴ヶ島ジャンクション周辺地域基本計画及び基本方針を策定した。目指す方向性を、「オープンイノベーションによる超スマート社会の実現と経済の好循環」とし、農大跡地に近接する周辺地域にドローンや自動運転、ロボットなどの研究開発を支援する近未来技術実証フィールドとオープンイノベーションを促進する拠点

となる施設の整備が明記された。これらの施設の総称を「SAITAMAロボティクスセンター(仮称)」としている。また、センターを拠点にロボット開発に関わる多様な主体が集まり、協働して社会的課題解決に資するロボットの開発及び社会実装を促進し、県内産業の振興と経済的發展を図ることを目的として埼玉県ロボティクスネットワークを設立した。さらに、農大跡地約39.2haを土地区画整理事業により成長産業を集積するための産業用地を整備し、平成30年度に北側の13.6haを1社、令和4年度に南側の4区画10.1haを4社に分譲するなど民間企業が進出した。

交通利便性の高い鶴ヶ島市の農大跡地周辺地域を整備し、集積する取組は、先端産業の一大拠点になる可能性を秘めたプロジェクトである。市には、耕作放棄地や低未利用地が存在しており、それらの土地利用は喫緊の課題である。地域の発展のためにも多様な視点からの検討を求める。

県4区議長会議員研修会 ～議員ハラスメント防止について～

7月24日
三郷市

株式会社廣瀬行政研究所の担当弁護士である太田雅幸氏を講師に迎え、「議員ハラスメント防止について」をテーマに講演が行われました。

近年、新聞やテレビなどで取り上げられることが多いパワーハラスメントについて、労働施策総合推進法に規定されている定義、議員と職員や議員同士の関係から生じる優越的関係を背景とした事例、裁判での判例などわかりやすく説明していただきました。セクシュアルハラスメントに関しては、政治分野における女性の割合が低いこと等から、平成30年に「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」が制定されました。実態調査の結果から議員活動等の中でハラスメントが発生していることが女性の政治参画への障壁の1つとなっていることなどがわかり、セクハラ、マタハラ、パタハラを防止するため、国・自治体に、研修や相談体制の整

備その他の施策を講ずることが義務付けられ、また、政治参画と家庭生活の両立のための環境整備を行うことを目的とした法改正が令和3年に行われました。

市議会としましても、政治分野における男女共同参画の推進のため、環境整備やハラスメントへの対応など多岐にわたる課題に対して積極的に取り組まなければならないと再認識した研修でした。



講演する太田雅幸氏